

ACP（アドバンス・ケア・プランニング） に関する取組状況について

人生の最終段階における医療の普及・啓発の在り方に関する検討会

<開催目的>

- 人生の最終段階における医療については、医療従事者から患者・家族に適切な情報の提供と説明がなされた上で、患者本人による意思決定を基本として行われることが重要。
- 本検討会は、人生の最終段階における医療に関する意思決定支援を図るために、国民に対する情報提供・普及啓発の在り方等について検討することを目的に開催。

<スケジュール 計6回(平成30年3月23日とりまとめ)>

第1回 平成29年8月3日開催 第2回 平成29年9月29日開催 第3回 平成29年12月22日開催
第4回 平成30年1月17日開催 第5回 平成30年2月23日開催 第6回 平成30年3月23日開催

<主なとりまとめ内容>

- 人生の最終段階における医療・ケアについて、事前に繰り返し話し合う取組(ACP)が医療・介護現場だけではなく国民一人一人の生活の中に浸透するよう、一層の普及・啓発が必要であること(リーフレットの作成や国民に馴染みやすい名称の検討等)

【構成員】(○は座長)

岩田 太	上智大学法学部 教授	佐伯 仁志	東京大学法学部 教授
内田 泰	共同通信社生活報道部 編集委員	清水 哲郎	岩手保健医療大学 学長
金子 稚子	ライフ・ターミナル・ネットワーク代表	鈴木 美穂	NPO法人マギーズ東京 共同代表理事 日本テレビ放送網株式会社報道局社会部
川平 敬子	宮崎市健康管理部医療介護連携課長補佐	瀬戸 雅嗣	全国老人福祉施設協議会 統括幹事
木澤 義之	神戸大学医学部附属病院緩和支援治療科 特命教授	高砂 裕子	南区医師会訪問看護ステーション 管理者
木村 厚	全日本病院協会 常任理事	早坂由美子	北里大学病院 トータルサポートセンター ソーシャルワーカー
熊谷 雅美	日本看護協会 常任理事	○樋口 範雄	武蔵野大学法学部 教授
権丈 善一	慶應義塾大学商学部 教授	紅谷 浩之	オレンジホームケアクリニック 代表
齊藤 克子	医療法人真正会副理事長	松原 謙二	日本医師会 副会長
齊藤 幸枝	日本難病・疾病団体協議会常務理事	横田 裕行	日本医科大学大学院医学研究科 救急医学分野教授

第3章「経済・財政一体改革」の推進

4. 主要分野ごとの基本計画と重要課題

(1) 社会保障

(生涯現役、在宅での看取り等)【抜粋】

人生の節目で、人生の最終段階における医療・ケアの在り方等について本人・家族・医療者等が十分話し合うプロセス※¹を全国展開するため、関係団体を巻き込んだ取組や周知※²を行うとともに、本人の意思を関係者が随時確認できる仕組みの構築を推進する。また、住み慣れた場所での在宅看取りの先進・優良事例を分析し、その横展開を図る。

※¹ ACP(Advance Care Planning)と呼ぶ。

※² ACPに関し、国民になじみやすい名称の一般公募・選定や、人生の最終段階における医療・ケアについて考える日の設定等を想定。

ACPの普及・啓発のためのリーフレットについて

○ ACPの普及啓発を図ることを目的としてリーフレットを右図のとおり作成し、厚生労働省HPにおいて、公表。

○ 都道府県や医療・介護関係団体に対して、リーフレットを広報に当たって御活用いただくよう周知。

※ リーフレット掲載HP

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/iryuu/saisyuu_iryuu/index.html

※ 「人生の最終段階における医療・ケアに関するリーフレットについて」(平成30年7月19日付け厚生労働省医政局地域医療計画課事務連絡)等を通じて周知を実施。

人生の終わりまで、あなたは、どのように、過ごしたいですか？

もしものときのために

～自らが望む、人生の最終段階の医療・ケアについて話し合ってみませんか～

誰でも、いつでも、命に関わる大きな病気やケガをする可能性があります。

命の危険が迫った状態になると、約70%の方が、医療やケアなどを自分で決めたり望みを人に伝えたりすることが、できなくなると言われています。

自らが希望する医療やケアを受けるために大切にしていることや望んでいること、どこでどのような医療やケアを望むかを自分自身で前もって考え、周囲の信頼する人たちと話し合い、共有することが重要です。

話し合いの進めかた (例)

```
graph TD; A[あなたが大切にしていることは何ですか？] --> B[あなたが信頼できる人は誰ですか？]; B --> C[信頼できる人や医療・ケアチームと話し合いましたか？]; C --> D[話し合いの結果を大切な人たちに伝えて共有しましたか？];
```

心身の状態に応じて意思は変化することがあるため、何度でも繰り返し考え、話し合いました。

もしものときのために、あなたが望む医療やケアについて、前もって考え、繰り返し話し合い共有する取組を「アドバンス・ケア・プランニング (ACP)」と呼びます。あなたの心身の状態に応じて、かかりつけ医等からあなたや家族等へ適切な情報の提供と説明がなされることが重要です。

このような取組は、個人の主体的な行いによって考え、進めるものです。知りたくない、考えたくない方への十分な配慮が必要です。

詳しくは、厚生労働省のホームページをご覧ください。
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/iryuu/saisyuu_iryuu/index.html

ACP愛称選定委員会の設置について

○目的

人生の最終段階において、本人が希望する「生を全う」するためには、本人の意思が尊重された医療・ケアが行われる必要がある。そのため、事前に家族等や医療・ケアチームと繰り返し話し合う取組が重要であり、こういった取組が国民一人一人の生活の中に浸透するよう、「ACP愛称選定委員会」を設置し、国民に馴染みやすい愛称を選定するため。

○構成員 ※敬称略(五十音順)

- ・内多 勝康(国立成育医療研究センターもみじの家ハウスマネージャー、元NHKアナウンサー)
- ・小藪 千豊(タレント)
- ・小山 薫堂(放送作家、脚本家、京都造形芸術大学副学長)
- ・鈴木 美穂(NPO法人マギーズ東京共同代表理事、日テレ記者)
- ・新浪 剛史(サントリーホールディングス代表取締役社長)
- ・樋口 範雄(武蔵野大学法学部特任教授)
- ・紅谷 浩之(オレンジホームケアクリニック代表)
- ・松原 謙二(日本医師会副会長)

○公募方法

厚生労働省ホームページにて広く一般に公募

○スケジュール(予定)

- ・公募期間 平成30年 8月13日(月)～9月14日(金)
- ・事前選定等 平成30年 9月中旬～ 1カ月程度
- ・委員会開催 平成30年10月頃
- ・愛称決定 平成30年11月頃